

## 株式会社名古屋建築確認・検査システム こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行業務料金規程

(目的)

第1条 この規程は、「株式会社名古屋建築確認・検査システム こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書の発行業務規程」第11条第1項に基づき、適合審査料金の額等を定める。

(適合審査料金の額)

第2条 当機関の適合審査料金は、住宅の別等により、第1及び第2に定めるものとする。

2 変更にかかる適合審査料金は、第3に定める額とする。

3 証明書の再発行については、1,100円(消費税込)とする。

4 【新築】省エネ性能等を証明する書類 発行受付書の交付については、2,200円(消費税込み)とする。

(適合審査料金の受領)

第3条 適合審査料金については、現金にて料金を徴収する。

2 適合審査料金については、申請者の希望により振込払いによる徴収とすることができる。この場合においては、振込手数料は申請者の負担とする。

3 前2項の取り扱いについて、手数料等の特別契約を結んでいる契約者が関係する場  
合に限り、特別契約によるものとする。

(適合審査料金の消費税の取扱)

第4条 適合審査料金は消費税の標準税率を課税するものとし、総額表示とする。

附則 この規程は、令和4年4月11日から施行する。

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行業務料金表

2022年4月11日

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書の発行料金には、消費税が加算されます。

消費税率 10%

適合審査料金

業務区域 愛知県  
対象建築物 新築の一戸建ての住宅及び共同住宅等

第1 住宅の料金 注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入(一戸建て、共同住宅の一住戸単位)

(単位:円、消費税込)

基 準	単独申請※1	料 金			
		株式会社名古屋建築確認・検査システムに申請がある場合 確認等※2	住宅性能証明 ※3	設計評価※4 建設評価※5	
一戸建て の住宅	断熱等性能等級4※ かつ 一次エネルギー消費 量等級4以上 (※建築物省エネ法による外皮性能基準による場 合を含む)	55,000	22,000	22,000	22,000
			0	0	0
	一次エネルギー消費量等級4以上のみの審査※6 フラット35S適合証明書(金利Bプランの省エネレ ギー性の基準に適合しているもので令和2年12月 以前に設計検査の申請をしたものに限る)	■お取り扱い しません	11,000	11,000	11,000
断熱等性能等級4のみの審査※7 フラット35S適合証明書(金利Aプランの省エネレ ギー性の基準(一次エネルギー消費量等級5以上 に限る)に適合しているものに限る)	5,500		5,500	5,500	
共同住宅等	断熱等性能等級4※ かつ 一次エネルギー消費 量等級4以上 (※建築物省エネ法による外皮性能基準による場 合を含む)	見積もり	33,000	33,000	22,000
		一次エネルギー消費量等級4以上のみの審査※6 フラット35S適合証明書(金利Bプランの省エネレ ギー性の基準に適合しているもので令和2年12月 以前に設計検査の申請をしたものに限る)	■お取り扱い しません	11,000	11,000

※1 単独申請とは他機関で確認申請等をしたものをいいます。

(注1) 一戸建ての住宅はモデル住宅法による場合も同じです。

(注2) ■他機関の審査内容を参照できないため、「限定審査」はお取り扱いできません。

※2 確認等とは、株式会社名古屋建築確認・検査システムに確認申請またはフラット35S適合証明申請した場合を言います。

■確認申請及びフラット35S適合証明申請を同時申請された場合は、料金は無料になります。

■省エネルギー性A金利の場合であっても、断熱等性能等級4を満足する内容で同時審査する場合は、無料になります。

※3 住宅性能証明とは、株式会社名古屋建築確認・検査システムで確認申請と併せて「贈与税の非課税措置の住宅性能証明書」(断熱等性能等級4または一次エネルギー消費量等級4若しくは5を取得しているものに限る)を取得しているものを言います。

■住宅性能証明書を取得するにあたって、フラット35S適合証明申請を利用して一定の省エネ性能を確保している場合は、無料になります。

※4 株式会社名古屋建築確認・検査システムで設計住宅性能評価書(断熱等性能等級4または一次エネルギー消費量等級4若しくは5)を取得しているものを言います。

■断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4以上の両方取得している場合は、無料になります。

※5 株式会社名古屋建築確認・検査システムで建設住宅性能評価書(断熱等性能等級4または一次エネルギー消費量等級4若しくは5)を取得しているものを言います。

■断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4以上の両方取得している場合は、無料になります。

※6 株式会社名古屋建築確認・検査システムでフラット35S適合証明書(省エネルギー性B金利)を交付したものに限りです。

※7 株式会社名古屋建築確認・検査システムでフラット35S適合証明書(省エネルギー性A金利)を交付したものに限りです。

第2 共同住宅等の一括申請

共同住宅等の一括申請については、証明基準の種類、建築物の延べ面積等を勘案して、別途見積もりとします。

第3 変更申請料金

(単位:円、消費税込)

変更の種類	変更の項目	料金
①当初の依頼を変更する場合(証明書発行済み)	一定の省エネ性能	8,800
②当初の依頼を取り下げ、再依頼する場合		11,000

第4 その他

(単位:円、消費税込)

基 準	料 金
①こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書の再発行	1通につき 1,100円
②【新築】省エネ性能等を証明する書類 発行受付書の交付	1通につき 2,200円